

平成27年4月1日

法人名変更のお知らせ

この度、東明会は平成27年4月1日付けで埼玉県から「夜間・休日に於ける救急医療」の実績を評価され、社会医療法人の認定を受けました。

これにより、法人名称が「**社会医療法人 東明会**」へと変更となります。

これからも患者様から、より一層信頼される医療を提供していけるよう、日々精進していきます。

社会医療法人 東明会
原田病院 職員一同